

建築物の吹付けアスベスト等の 除去等に関する補助制度

<熊本市 民間建築物 吹付けアスベスト 除去等事業> 2026年4月更新

熊本市では、アスベストによる新たな被害を未然に防ぎ、市民のみなさまが安心できる生活環境を確保するため、民間の既存建築物に施工されている吹付けアスベストの除去等を行う所有者に対し、除去等に要する費用の一部を補助する制度を設けています。

【補助対象工事】 →「吹付けアスベスト等が施工されている建築物の除却（解体）」の場合も原則対象です …「アスベスト除去等」に要する費用相当分を対象

●除去

→吹付けアスベスト等*を全て除去し、アスベストを含有していない他の建材で代替する方法

●封じ込め

→吹付けアスベスト等*の表面に固化剤を塗布または含浸し、吹付けアスベスト等の表層部又は全層を被覆・固着して、含有アスベストの飛散を防止する方法

●囲い込み

→吹付けアスベスト等*が施工されている天井・壁等を、アスベスト等を含有していない建材で覆い、密閉することにより、粉塵（ふんじん）が室内等に発散しないようにする方法

*吹付けアスベスト及び吹付けロックウール（含有する石綿の重量が建材の重量の0.1%を超えるもの）をいう

【補助対象建築物】 ※次の項目全てに該当する施設・ビル、マンション・住宅等

●熊本市内に所在する建築物 ●吹付けアスベスト等が施工されている …含有調査の結果報告書等で確認

●原則として、建築基準法に係る違反がない

●過去に本事業又は他の事業の補助金等の交付を受けてアスベスト除去等をしたことがない

●令和11年（2029年）3月31日までに事業に着手するもの …財源国費（防安交付金）要綱による

※その他にも条件があります。詳細は図面や見積書を精査し、現地調査後、判断します。

【補助対象者】 ※次の項目全てに該当する方

●市税の滞納がない方

●建築物の所有者（マンション等の区分所有の建築物にあっては、建物の区分所有等に関する法律第3条又は第65条に規定する団体（管理組合等）

【補助金の額】 ※募集する棟数は個別にお問い合わせください（予算の状況で調整）

除去等の工事に要する費用（消費税を除く）の2/3以内で、1棟あたり**250万円**を限度

◆補助の相談は通年対応しています。既存図面や**関係写真等**を準備のうえ御連絡ください。

熊本市役所本庁舎9階 住宅政策課【建築支援班】 →電話 096-328-2449